

## 実習にあたっての免責事項

### 1. 開催中止

天災、事変、感染症等により施設の使用が困難となった場合、または政府および行政機関等から催事の自粛要請等があった場合などの止むを得ない事由がある場合は、予告なく開催を中止する場合があります。

### 2. 会期の変更およびプログラムの変更

天災、事故等により施設の使用に支障が出た場合、会期中に事故が発生した場合など、止むを得ない事由がある場合は、予告なく会期およびプログラム等を変更する場合があります

### 3. 参加規約への同意

参加者は、参加する際に、参加規約の全ての事項に同意しなければ参加することができません。

### 4. 保護者の同意書の提出

20歳未満の参加者は、保護者の同意書を提出しなければなりません。

### 5. 保険加入の義務

参加者は、主催者が規定する損害保険に加入しなければなりません。

### 6. 法令遵守および会場近隣への配慮

会期中、往路および帰路の行動は法令を遵守すること。また、会場近隣の住民に対して不快感を与えるような行動は行わないこと。これらに違反した場合は、参加を中止させます。

### 7. 撮影

会場内でのカメラおよびビデオの撮影は可能ですが、他の参加者の迷惑となる場合は、お断りすることがあります。なお、主催者が活動の内容を撮影しておりますが、参加者が撮影対象となることがあります。これらの撮影したものは、主催者の広報活動等に使用される場合がありますので、予めご了承下さい。

### 8. 参加中止

主催者の指示に従わず、禁止されている行為、第三者の迷惑になるような行為または円滑な運営を妨げるような行為をされた場合、若しくはその怖れがある場合は、退場を求めることがあります。

### 9. 賠償責任

開催中止、プログラム変更、講演中止、違法な録画・録音、設備不良、退場命令などにより発生した来場者のいかなる損害に対しても、本会は一切の賠償責任を負いません。また、他の参加者、観覧者、および一般住民等との間で発生した紛争等については、参加者自身が解決にあたるものとし、本会は一切かわりません。